

県内 医療機関
(病院・有床診療所)
介護老人保健施設
介護老人福祉施設
特定施設

} 施設長様

岩手県食形態分類標準化推進委員会
委員長 宮田 剛
公益社団法人岩手県栄養士会
会長 澤口 眞規子

岩手県内医療・介護・在宅の食連携強化のための実態調査のご協力について（依頼）

早春の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、県民の健康栄養の推進については、ご指導と連携を賜り、御礼を申し上げます。

さて、各位のご協力により、高齢者の医療・介護等施設における食生活及び栄養障害の改善、疾病の再発予防を目的に、県内の嚥下調整食の標準化を進めて参りました。昨年度調査(令和 4 年 1 月)では、回答のあった 328(県全体の 88.2%)施設において、本会作成の『嚥下調整食マネジメント～岩手県ガイドライン～』等の活用により 76.8%の施設が嚥下調整食を実施しており、対象者の身体状況に応じた食事提供をしています。

なお、医療と介護をつなぐ“食連携パス”としての「栄養管理情報提供書」は 33.1%の施設から発信され、受取った施設では迅速・的確な栄養管理にとっても有効であったことが報告されています。

また、今年度は、地域包括ケアシステムの推進に向け、別添の『嚥下調整食 在宅栄養ケア～岩手県ガイドライン～』を作成し、医療・施設から家庭(在宅)への「安全に食べるための栄養・食生活アドバイス」(P31)を提供することを提案しております。

つきましては、本事業の目的である全県下での標準化に向けた進捗状況について把握したいので、ご多用の中とは存じますが、**今月末までにご回答くださいますようお願い申し上げます。**

記

【調査票の記入について、ご留意いただきたいこと】

- 1 本件については、県内の行政及び医療・介護関係団体、専門職種による「岩手県食形態分類標準化推進委員会」(ガイドライン P32)を組織し、検討・調整を進めております。何卒ご高配をお願いします。
- 2 調査結果については、岩手県栄養士会ホームページで報告するとともに、上記委員会において県内標準化に向けた検討、施設ニーズに応じた具体的な支援の構築に努めます。
- 3 本調査の回答は、各施設の栄養管理者である管理栄養士及び栄養士に記入願います。なお、複数人配置されている場合は、総括者が代表回答して下さい。
- 4 回答は、当会ホームページ「岩手県医療介護関係施設 食形態分類標準化実態調査(2023.2)」から回答シート(Excel)をダウンロードして回答いただき、Excel シートをメール添付で調査事務局まで提出願います。また、施設番号は同じフォルダー内の「岩手県内関係施設一覧」から確認をお願いします。パソコンの外部発信が難しい場合は、調査票に直接記入いただき、ファックスにて提出いただいても構いません。その場合は、両面とも確実に送付したことをご確認願います。
- 5 本調査は県内の全関係施設を対象としていますので、提出期限を過ぎた施設に対しては確認照会をさせていただきますので、あらかじめご留意をお願いします。
- 6 調査内容について、不明な点は下記にご照会ください。

[調査事務局] 公益社団法人岩手県栄養士会 〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通 6-50 井上ビル
TEL:019-625-3706 FAX:019-625-3707 E-mail:i-dietitian2@iwate-eiyoshikai.or.jp